

## リスク分担表

国土交通省 気象庁

○：主負担（リスクが顕在化した場合に原則として負担を行う）

△：従負担（リスクが顕在化した場合の負担が主負担に比べて少ない、又は限定的に負担を行う）

空欄：リスクが顕在化した場合に原則として負担を行わない

（注1）ここでいう「他事業」とは、気象庁が本事業と同時に実施する事業（静止地球環境観測衛星の製造及び打ち上げ）を指す。

（注2）不可抗力リスクにおける「軽微なもの」とは、不可抗力による追加費用及び損害額について、整備期間中においては施設・設備整備費の1%相当額に至るまで、運用・維持管理期間中においては当該年度における運用費用及び維持管理費用の1%相当額に至るまでを想定している。

発生段階	リスク分類	リスク項目	No	内容	リスク分担		備考
					国	S P C	
共通	法制関連リスク	法令等の変更	1	国の事業及びP F I 事業のみに影響を与える法令等の変更	○		
			2	その他の法令等の変更		○	
		税制の変更	3	消費税率の変更	○		国が支払う消費税については予算措置等必要な手続きを行った上で増額分を支払う。減額措置があった場合は減額変更を行う。
			4	その他の税制変更		○	
		許認可の取得	5	許認可の取得等の遅延に関するもの（国申請分）	○		
			6	許認可の取得等の遅延に関するもの（上記以外）		○	
	不可抗力リスク	人為的リスク	7	戦争、放射能、テロ等の人的災害によるもの	○	△	軽微なもの及び保険の付保が可能なものを除き、国が負担する。
			8	国の想定を超える規模の天災（大地震、大噴火等）に起因するもの	○	△	軽微なもの及び保険の付保が可能なものを除き、国が負担する。
		宇宙空間の災害	9	宇宙空間の自然現象もしくは障害物に起因するもの	○		
	社会リスク	近隣対策	10	対象施設を設置すること自体に関するもの	○		
			11	上記以外のもの		○	
		環境対策	12	整備、運用、維持管理上の環境への悪影響		○	
			第三者賠償	13	国の提示条件・指示を直接の原因として第三者に損害を与えた場合の賠償責任	○	
	14	上記以外の事由を原因として第三者に損害を与えた場合の賠償責任			○		
	債務不履行リスク	事業の中断、中止	15	国の指示または政策変更によるもの	○		
			従業員等	16	S P C の従業員等又は協力会社に起因するもの		○
		S P C 構成員	17	S P C の構成員に関すること		○	
		他事業	18	国が別途実施する他事業の中止、変更等によるもの	○		
		支払遅延・不能	19	国からのサービス対価支払の遅延・不能によるもの	○		
	経済リスク	資金調達	20	必要な資金調達に関すること		○	
		金利	21	整備期間中の金利変動	○		
			22	運用期間中の金利変更		○	

		物価変動	23	整備期間中の物価変動		○	○	本事業の実施に重大な支障がある場合は、国との協議を行う。
			24	運用、維持管理期間中の物価変動		○	△	一定範囲を超える部分については国が負担する。
契約前	応募リスク	入札公告関連	25	提示資料の内容の変更に関するもの		○		
			26	応募費用に係るリスク			○	
	契約締結リスク	契約の未締結、遅延	27	国の責任により契約が未締結または遅延となった場合		○		
			28	上記以外の事由により契約が未締結または遅延となった場合			○	
調査・設計段階	調査・設計リスク	設計変更	29	事業契約締結後に国の指示、変更により設計変更したことによる、工事費用、設備費用等の増加		○		
			30	上記以外の事由により設計変更したことによる工事費用、設備費用等の増加			○	
	設計等費用変更	31	国の指示、変更に起因する設計等費用の増加		○			
		32	上記以外による変更に起因する設計等費用の増加			○		
	技術等の欠陥	33	技術等の欠陥による費用増加又は遅延			○		
整備段階	用地取得リスク	用地の未確保	34	S P Cが提案した用地取得の失敗によるもの			○	
	整備リスク	施設、設備整備の遅延	35	国の指示によるもの		○		
			36	国有地において国が与条件として明示していない土壌汚染や地中障害物の処理等によるもの		○		
			37	上記以外の事由によるもの			○	
	施設、設備整備の変更	38	国の指示によるもの		○			
		39	国有地において国が与条件として明示していない土壌汚染や地中障害物の処理等によるもの		○			
		40	上記以外の事由によるもの			○		
	性能リスク	要求水準の変更	41	国の提案による要求水準の変更		○		
42			事業者の提案による要求水準の変更			○		
運用段階	施設・設備性能リスク	運用開始の遅延	43	国の責めによるもの		○		
			44	上記以外のもの			○	
	障害の発生	45	他事業の瑕疵によるもの		○			
		46	地球上の自然現象又は障害物に起因する障害によるもの			○		
		47	国の指示に起因する障害によるもの		○			

			48	事業者起因する障害によるもの		○		
		衛星の損傷、消失	49	国の指示起因する障害によるもの	○			
			50	事業者起因する障害によるもの		○		
	運用関連リスク	日米バックアップ協定	51	日米バックアップ協定に基づく運用の変更に関する事	○			
			52	国の提案による要求水準変更に関する事	○			
		要求水準の変更	53	事業者の提案による要求水準変更に関する事		○		
			運用体制の維持・管理	54	運用に必要な人員の確保、体制の構築に関する事		○	
				55	機密保持に関する事		○	
			維持管理リスク	設備等の陳腐化	56	設備等が技術的に陳腐化したことへの対応（国が供給した設備を除く）		○
	57	設備の維持管理に関する事				○		
	施設等の維持・管理・修繕等	58		ウイルスなど不正なソフトウェアへの対策に関する事		○		
		59		情報漏洩に関する事		○		
	事業終了段階	終了手続関連リスク	施設の性能確保	60	事業終了時における施設の性能確保に関するもの		○	
終了手続			61	事業終了時の手続に関する諸費用		○		